

## 令和7年4月定例教育委員会会議録

### I. 招集年月日

令和7年4月25日（金）午後1時30分～

### I. 招集場所

磐梯町中央公民館 大会議室

### I. 出席委員

中川 紗教育長、玉水まどか職務代理者、宮森優治委員、南部あゆみ委員、鈴木修一委員

### I. 欠席委員

なし

### I. 説明のため出席した者

教育課長 大森義秀、 文化生涯学習課長 佐原幸樹

### I. 開会（午後1時30分）

中川教育長が開会を宣言した。

### I. 会議録作成者の指名

教育課長を指名した。

### I. 会議録署名人の指名

中川教育長と宮森委員を指名した。

### I. 前回会議録の承認

全員が承認した。

### I. 教育長報告

|     |  |
|-----|--|
| 教育長 | <p>では、教育長の報告にうつります。わたしから報告をさせていただきます。報告資料をご覧ください。4月は行事がたくさんございました。入学式、入園式等へのご参加ありがとうございました。とても天気もよく、良い式になったのではないかなと思っております。</p> <p>4月15日に鎌倉市と磐梯町の連携協定が結ばれまして、私も日帰りで行ってまいりました。滞在時間鎌倉1時間っていうことでしたが、鎌倉市の教育長ともお会いできるということだったので、ご挨拶がてら行きました。学びの多様化学校がちょうど開校した日で、その開校式の後に教育長が駆けつけていただいて、由比ヶ浜中学校だったと思います。ネットで調べるとすごくおしゃれで、学校っていうのを感じさせない。「教室」という言葉も使わない、「先生」という言葉も使わない。不登校の子たちが学校を意識させないで、通えるような場を作るというところでやっていく素敵な学校のようで、そんな話を聞いてきました。</p> |
|-----|--|

それから、4月17日に臨時議会がありまして、全員協議会で、後でご説明しますけれども、学校選択制に関する説明を保護者に明日させていただくので、事前の共有をさせていただきました。

それと、部活動の地域移行の検討を中学校の校長、教頭と一緒にさせていただきました。去年一年間あまり動いていなかったようなので、今年ちゃんと動いて、令和8年度の土日の地域完全移行を目指してやっていきたいと思っているところです。

あとは、会津域内教育長会議で、福島県の教育方針などが共有されました。

あとは、磐梯山慧日寺資料館が再オープンして、明日バンダイコーヒーもオープンするということなので、まだお花見も間に合うかなという感じなので、ぜひお立ち寄りください。

情報共有としていくつか挙げさせていただきました。

資料がたくさんあるように見えますが、先ほど申しました県教育委員会の方針を皆さんができる程度ご覧になったことがあるかがわからなかつたので、今一度ということと、令和7年度に作られたものを共有させていただきました。資料1の1の福島県の総合教育計画ですが、これは令和4年度から12年度の概要版になっていますので、内容は変わっておりません。

これを受けて資料1の2は、学びの変革推進プランということで、令和7年度のものが15ページにわたって、ポンチ絵で整理されております。これらをもとに、県の教育長会議だとか、会津域内での教育長会議でも、このような話が共有されています。

資料1の3は、会津教育事務所推進プランです。学びの変革だとか、人間性、社会の育成とか、健康安全、家庭教育、切れ目のない支援体制とか、持続可能な教育環境づくり、不登校の問題だとかに力を入れていくようです。あと、学力向上についてもあります。これを受け、資料1の4、あたらしい「磐梯の教育」の概要版ですが、改めて、県から会津、会津から磐梯町という形で、降りてきているものを受け、磐梯町はどう解釈して、どのような実践をし、どのような政策を打っていくか、ということなのですから、学力向上を考えた時に、基本的には算数の授業をどう改善していくましかとか、指導主事の方々とどうやってこう指導していくかなども大事につつ、磐梯町としては、どちらかというと学びが子どもに合っているかどうかという環境づくりをちゃんとしていくこと。それから、中学生になったら探究を進めていくことということを学力向上につなげていけたら良いと思っています。

余談になりますが、この4月に近隣市町村の教育長の方々と何度かお話しさせていただく機会があったんですけど、意外と磐梯町のこれから教育に共感してくれる教育長さんは多くて、ありがたいなと思っています。やっぱり一人一人の子どもに合った学びの環境を作っていくということは、すごく重要なことだということ、また、それをどういうふうにしていくのかというところは各市町村で違うと思うけれども、とても良い取り組みだと思うから頑張ってほしいという優しい言葉をかけていただく機会が多いなと思っています。もし興味がありましたら、県の教育方針だとかを見ていただけだとありがたく思います。

それから②ですけれども、学校選択制に関する説明会を実施します。説明会を実施すると言っても、4月に行われる学校での保護者会の中で20分ぐらいお時間をいただいて、幼稚園、一小、二小に学校選択制のお話をしに伺うというような感じです。その時に使う資料を共有させていただきましたので、ご覧いただければと思います。3月の保護者会でご説明させていただいたときに、QRコードでご意見ください

とお願いして保護者の方々からご意見をいただきました。頂いた意見を左側に1から7で書いてあります。それに対する回答が右側に書いてあるという形です。ちょっと奥歯に物が挟まったような回答も一つ二つあるのですけれども、まだ決まっていないところ、通学手段のことなんかは、まだ検討する余地があること、それから行事についても、話し合っていかなければいけない、ということが書かれています。7番のなぜ統合せずに選択制にするのか、いつ決まったのとか。という質問もやはりまだ頂いたので、いつ決まったのかということは、下の右側に書いてありますが、なぜ統合せずに選択制にするのかということについては、2ページ目のところに多様性と包摂性があたりまえにある世界を子どもと大人でつくるためには、子どもにとって学びやすい環境を作っていく必要があること。教え与えるだけではなく、環境を作ることが町として、大人ができることなのだということをご説明させていただいているところです。

下の今後の予定のところは、3月の時点でもある程度出していった予定なのですけれども、6月と10月に第一小、第二小で見学と相談会を行います。8月と11月に就学希望調査を2回行って、12月初旬には来年度の就学小学校が決まるという流れになります。資料2の2になりますが、校長先生方からもこの学校選択制導入にあたって、この1年で何か起きるだろうことで、どこまでが学校がやらなきゃいけなくて、どこまでを教育委員会がやってくれることなのかというところのご質問もいただきましたので、昨日の校長会でご提案させていただいて、ご意見もいただいて、その後に少し修正したものがこちらになります。基本的には見学会の申し込みだと、希望調査だと、そういうことは教育委員会が中心となってやります。先生方は授業に集中していただき、当日の受け入れなどはお願いしますが、基本的には教育委員会がやっていきますということを一応ご了承いただきました。先生方の中には、転校する子のお別れ会はした方がいいのか、しない方がいいのかなどの具体的なことに思い至るみたいですので、そういうことは学校同士で検討していただくことをお願いしました。ただ、備品の数が足りるか足りないかとか、移動することはできるのかなどについては、教育委員会として備品の扱いを整理しますという話をさせていただきました。

基本的には、見学会は見学のみということで、見学会に参加した子どもは出席扱いにする。よって、学校を休むのではなくて、学校に行ったよという形にしたいというふうに校長会でも決めました。見学会以外の日に見学することも可能であるということは、一応お伝えし、教育委員会を問い合わせ先にしていただいて、調整をさせていただきます。

③です。磐梯版ネウボラの理解促進のために、各学校園に説明に伺います、とありますけれども、資料3になります。何度説明しても、「磐梯版ネウボラ」がわからないという声が毎年出てくるところなんですけれども、なるべくわかりやすく整理していきたいと今回の校長会でも話題になったのですが、私と保健師さん、教育委員会の窓口となる担当係長と、各学校に伺って、10分間程度の説明をさせてもらう時間を取りましょうということになりました。基本的には「ネウボラって何をしてもらえるのか」と皆さん考えてしまうのですけれども、磐梯版ネウボラは「仕組みである」ということなので、みんなで支えていける仕組みがあるから、その窓口となる保健師さんの顔を覚えてくださいねとか、教育委員会の窓口の人の顔を覚えていただくことも含めてご挨拶に伺うという趣旨になります。

具体的に学校で行っていることというのが、「ネウボラシートを作成することと個別面談」「教育支援計画の作成と活用」という整理です。また、学校とネウボラセンター(保健福祉センター)が一緒になってやっていることとして、子ども発達発育発達

勉強会と学校訪問と個別のケース会議と急遽の相談、とありますけれども、この子ども発育発達勉強会という名前は磐梯町だけの名前なんですけれど、通称「巡回相談」だよねというところで、保健師さんとも意見が一致しましたので、「いわゆる巡回相談です」ということもちゃんと言っていきましょうということになりました。日にちももう決まっているので、提示いたしました。巡回相談に一緒に行ってくださっている作業療法士の岡本先生が、他にも五歳児健診だとか、遊びの教室などで来てくださっているので、その時にも相談ができますよというようなことも含めて日程を載せさせていただいている。

学校訪問に関しては、学期に1回学校訪問していたんですけど、年度末は引き継ぎのための学校訪問になっているようです。その他は本当に情報共有という感じだったので、日にちを決めていくのではなくて、行きたい時に保健師さんも児童館の先生も私も行けるようにしていこうというふうに校長や保健師とで話になりました。なので、このようにやっていることが分かると先生方も相談しやすくなるかなというふうに思っています。スクールソーシャルワーカーの方も一緒になって相談したり、声かけていただきたり、スクールカウンセラーの先生方にもご相談できたりなど、いろんな窓口があるから、それぞれ活用してくださいね、というふうにご説明しようかなと思ってるところです。「磐梯版ネウボラ」と名前をつけると混乱が生まれるっていうパターンだと思うんですけど、「仕組みなんです」ということをお話ししていきたいと思っています。

それと、④番についてですが、教育委員会のポータルサイトが少しだけ見やすくなりました。今年から入られた職員が結構頑張っていろいろちょっとずつじってくれて、ホームページが少しだけ見やすくなっています。幼小中みんなブログもちゃんと上げられていて、幼稚園は1ヶ月だけで3,000ぐらいのアクセスがあるみたいで、年間5万ビューみたいな感じのことを言っていたので、意外と見てもらえてるね、ということがわかったみたいです。もしよかったら見てください。ただ、ポータルサイトは2年後に廃止されるそうで、今、noteという仕組みで、小中学校もホームページに変えていくことになりそうという情報も入っておりましたので、一応変わっていくのだと思います。

それから、⑤番として磐梯町の生涯学習と磐梯町の生涯スポーツの資料を共有させていただきました。内容がちょっとずつ変わっていく可能性はあるそうなんですけれども、生涯学習係がまとめたものになりますので、もしよろしければご覧いただければと思います。意外と皆さん参加してくださったりしているものもあると思いますので、お誘い合わせの上ご参加ください。私も去年はおおるリンピックのモルックに出ましたけれども、今年はどうしようか迷っております。

私からは以上になります。何か質問等あればお願いいいたします。

玉水職務代理者

学校選択制の説明会の日程についてスケジュール共有していただいたんですけども。6月と10月に学校見学会をそれぞれ実施の予定ということでご報告いただきました。学校選択制にして、それぞれ特色ある学校にして、その特色を選んでもらうみたいなコンセプトだと思うんですけど、この6月と10月の見学会の段階では、一小はこういう特色があって、一小はこういう特色があって、その個性みたいなのは定義される感じなのでしょうか。

教育長

はい。ありがとうございます。①の質問の、右側の回答の部分にあるんですが、

|         |  |
|---------|--|
|         | 「見学ガイド」というのを準備して見学会開催前に配布をしようという話に今のところなっています。それは一小と二小の特色とか、見てほしいところとか、見学するときにはこんな子どもたちの様子を見てほしい、などを一小・二小整理して、事前にそれをすべてのお家に配布して、それで見学するかどうかも含めて決めていただければなというふうに思っているところです。6月に実践を深めていくというところは、例えば二小では、3・4年生の複式のクラスをパイロットクラスというふうに、校長先生が名付けて、先行して進めていくみたいなことを始めています。一小は算数でユニバーサルデザインや学びの共同体の取り組みを実践していくということなので、一日見学していただいて良いんですが、算数の授業だけは特色を持たせた授業になりますということに6月の段階ではなりそうです。 |
| 玉水職務代理者 | ありがとうございます。10月もまたその時期で、改めてそれぞれの特色が足されてみたいになりますか。   |
| 教育長     | 特色は足されないかもしれないんですけど、見どころとか、見てほしいところは足される可能性があるかなと思います。   |
| 玉水職務代理者 | わかりました。ありがとうございます。例えば、選んで、そこに通う子どもたちの人数に応じて、先生たちの採用とかって決まってくるのかと思いますが。   |
| 教育長     | 採用というか配置ですね。県からの配置が決まつてくると思います。  |
| 玉水職務代理者 | 最後に希望を取るのは何月くらいになりますか。   |
| 教育長     | 11月の初旬に就学希望調査を実施します。11月5日に教育支援委員会があり、11月22日頃に予測学級数を会津教育事務所に提出するという流れになっています。そうすると、いろんな配置だとかが決まっていくことになるので、そこに間に合うように、この見学会と調査を入れているということになります。   |
| 玉水職務代理者 | ありがとうございます。  |
| 教育長     | 他にご質問はありますか？   |
| 鈴木委員    | その選択制の問題なんですが。その詳細についてはちょっと不明点があるんですけど、例えばその見学とかそういう準備というか。それは必要なんでしょうか。例えば決まった後に途中で変えるわけにはいかないんですか。   |
| 教育長     | 希望調査が終わって締め切って、その後にやっぱり変えたいっていうことが絶対ダメか、というご質問でよろしいですか。  |
| 鈴木委員    | はい。  |
| 教育長     | 基本はこの締め切りまでに、というようにと考えていますけれども。原則としてっていうところです。よくあるパターンだと思うんですが、転校って全国的にみても3月と  |

|      |   |
|------|---|
|      | かに急に転校することもあり得るので、そういうことを許しませんっていうことには多分言えないだろうなとは思っています。なので、ルールはルールというか、お願ひとしてはこの方針でというふうには考えています。   |
| 鈴木委員 | 例えば、1年間は変えちゃダメ、とか決めた場合は2年目から戻るとか、そういうこともありえるんですか。あと、見学会は毎年やるんですか。   |
| 教育長  | 基本はあります。見学に関しては毎年やるということは当然だろう、と校長先生方もおっしゃってくださっています。それは年長さんが学校を一年生で上がる時に選ぶためには毎年やらなきゃいけないんだろうということがあるので、見学会等は毎年行います。ただ、その行ったり来たりみたいなことは、本当によくご質問いただくんですけれども、大事なことは、子どもに振り回されてはいけないということは前提としても、例えばですけれども、いじめが起きただとか、課題となることが起きたのに一年間は変えちゃいけませんっていうところで苦しむ子どもがいるとなるとすると、それは本末転倒であろうというところがありますので、原則としては、選ぶ権利が皆さんにありますよっていうところまでかなと思っています。ただ、3月の保護者会の時の説明の時にもお話ししたんですけども、その時その人で様子が違うと思うので、保護者と学校と教育委員会とできちんとオープンに話し合いをして、そこについては決めていきましょう。それができると信じています。という話をさせていただきました。ルールにのっとって「ねばならない」になってしまふと、せっかく選択制を導入する意味がなくなってくるので、心配事はたくさんあるのは理解しているので、だからこそ話し合いをして、1件1件大事に話し合っていきましょうということをお伝えしてあります。また、基本的に私は毎年学校を変えるというようなことは起きないとと思っています。子どもはやっぱり自分のコミュニティを大事に思いますし、自分のお友達や環境が落ち着いて良いところであれば、あっちに行ってみようかな、こっちに行ってみようかなにはならないです。本当に。だから課題が起きたりとか、合わないなと思ったりとか、学校に行けなくなっちゃったなとか、そういう時には、今もできるんですけど、より行きやすくなる環境になるっていうふうに思った方が良いのかなとは思います。今も一小学区から二小に通っているご家族がいますけど、最初のきっかけは、特別支援学級が一小になかったから二小に通うという理由だったわけですけど、一小に特別支援学級ができるから戻りますかというところでお断りされているんですよね。やっぱり友達とのコミュニティができているので、このまま二小に通わせたいですというご希望で継続されているので、私はそういう方が自然かなというふうに思います。 |
| 鈴木委員 | 子どもたちの話、いろんな情報もあるし、受け入れとしても色々あるしその辺がね、噛み合えばいいなと思っています。  |
| 教育長  | そうですね。それこそ特色についてちょっと説明してほしいと言って、直接教育委員会に来てくださった保護者の方もいらっしゃいました。特色について誤解していたと言って、すごくいい取り組みだと思うから、色んな保護者に伝えますと言ってくださいましたんですけど、そういう方もいてくださるんだなと思いました。でも、みんながみんな、教育委員会に話を聞きに行きますという人ばかりではないと思うので、なるべくこちらからご説明をしていくような機会を増やしたいなとは思っています。   |

|         |   |
|---------|---|
| 玉水職務代理者 | 今の時点で、大体の見込み数とかはないですか。  |
| 教育長     | 今のところ、調査までわかりません。   |
| 玉水職務代理者 | 例えば全員が一緒とかになっちゃった時に、何人以上だったら全員一緒にみたまう。こう、デッドラインじゃないけど最低数とかは考えて、例えば3人以下だったらどうするかなどはありますか。  |
| 教育長     | 究極的に言えば、児童一人でも存在している学校はありますが、町として本当に一小と二小が2校あって、一人になってそれを存続させるかと言ったら、多分させないのではないかなと思います。でも本当にそのご質問も多くいただくんんですけど、ゼロになったらどうするのか、ゼロになったら、当然学校はなくなります。だんだんとこう減っていったりした時に、話し合いがきっとまた始まくるんだと思います。究極的なことを言えば、町が勝手に統廃合をするっていうことではなくて、学校選択制によることによって、本当にこっちの学校を選んでいくっていうのが、町の総意になっていくのではと私は思ってますが、ゼロか百になることは、そうそうないだろなとは思います。今のところは。 |
| 玉水職務代理者 | その11月の希望調査になってみないと来年度の人数は分からないのですね。   |
| 教育長     | 調査は、8月と2回やるので、それこそ見込み数は8月になんとなく見えてくるっていうことかなと思いますけど。<br>他にご質問いかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告を終了いたします。   |

## I. 議事

### ○議案第23号 磐梯町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

教育課長より説明

| 質疑      |   |
|---------|---|
| 玉水職務代理者 | 質問なんですけれども。これまで教育アドバイザーの佐藤先生が不登校の方とかの面談について毎回教育委員会で報告してくださっていましたが、先生が対応してくださいっていたような不登校の子についてのケアは、この河住さんが引き継がれるっていう認識で良いですか。        |
| 教育長     | 河住さんだけがということではなく、磐梯版ネウボラとして保健師だったり、河住さんだったり、スクールカウンセラーだったり、私だったりっていう方々で、みんなで支えていくっていうことには変わりはありません。必要な情報があれば皆様にもお伝えしていくことにはなると思います。 |
| 玉水職務代理者 | はい。わかりました。  |

|      |  |
|------|--|
| 教育長  | 他にご質問はございますでしょうか。特に質問がないようなので、議案第23号についてお諮りします。議案のとおり承認してもよろしいでしょうか。 |
| 委員全員 | 異議なし。  |
| 教育長  | 異議がありませんので、承認されました。  |

異議なく承認

○議案第24号 磐梯町学校運営協議会委員の委嘱について

教育課長より説明

質疑なし

異議なく承認

○議案第25号 磐梯町教育支援委員会委員の委嘱について

教育課長より説明

質疑なし

異議なく承認

○議案第26号 磐梯町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について

教育課長より説明

質疑なし

異議なく承認

○議案第27号 磐梯町文化財の管理又は補修事業費補助金交付要綱の一部を改正する訓令

文化生涯学習課長より説明

質疑

|          |  |
|----------|--|
| 玉水職務代理者  | 一応確認。なんですが、この恵日寺の山門は建て付けっていうか、県の文化財なんですね。町個別の文化財ではなく、県の文化財という認識でよろしいですね。 |
| 文化生涯学習課長 | 恵日寺山門は、県の重要文化財ということで、指定されているんですけども、通                                     |

|          |  |
|----------|--|
|          | 常文化財につきましては、指定されていれば出るんですが、毎年、補助金はどうかというと、全然来ないということをございまして、この山門も3・4年前から痛みが激しいのでということで、県に要望してきたんですが、今年ようやくできそうだということでございまして、今回、改修するものでございます。 |
| 教育課長     | 補修の内容としては、茅葺屋根の補修ということになります。   |
| 玉水職務代理者  | 補修金額についてはどのくらいですか。   |
| 文化生涯学習課長 | 新潟あたりだと、約2千万円  |
| 鈴木委員     | 下はそのまま。  |
| 文化生涯学習課長 | はい、そのままです。また、山門周辺の木を伐採した方が長持ちしますが、史跡指定になっていることから、国の原状変更が必要で、切るにしても理由付けが必要です。ただ単に門が痛むから切るということでは、ダメだということです。                                  |
| 教育長      | その他何かござりますか。よろしいですか。<br>それでは、ただいま議題となっております議案第27号についてお諮りします。原案の通り、承認してもよろしいでしょうか。  |
| 委員全員     | 異議なし。  |

異議なく承認

#### I. その他

今後の日程について  
教育委員関連について  
主な行事について

閉会